

その3 『トータルサポートシステムの構築』

《特別会員（学部10期） 岩崎俊雄》

一方、就学猶予、免除が原則として廃止され、養護学校義務化が始まった結果、卒業生に対する受け入れ態勢の不備が明らかになってきました。養護学校は卒業したものの受け入れ先がないために、再び家庭に放置されかねない障害者の問題が大きな社会問題となったのです。前述のように、本会においては施設オープン化事業の開始、通所部の併設等で障害の重い方々を通所で受け入れる事業に実績を有することから、岩舟町、大平町に藤岡町を加えた広域連合（通称「大岩藤地区」）では、放課後児童健全育成事業を拡大した障害児者のための独自事業を展開することとし、本会に受託を要請するに至ったのです。

しかし、事業開始に当たっては事業所の整備が必要であり、公的補助金に三町単独補助金を加えても自己資金の調達が大きな課題でした。通所を希望する多くの障害者の切実な要望に応えるべく、守る会会長に生活施設整備の基金の流用をお願いするため、自宅を訪ねました。話を聞き終えた会長は「話は分かった。俺たちが苦労してきた苦い経験を若い保護者に味あわせてはならない。会員には俺から話す」と、快く資金の流用を承諾されました。この結果、すぎのこ会では初めての知的障害者通所授産施設に加え、身体障害者デイサービスセンターを併設した『けやきの家』が平成12年7月にオープンしました。



さらに、障害者の福祉施策は単一市町だけではなく、関連市町が連携して取り組む必要を訴え、『大岩藤地域療育・支援システム』（現在の地域包括支援システム：トータルサポートシステム）の構築を訴え、三町の協力を求めました。この構想を実現すべく、三町の町長、助役、収入役、福祉課長に加え、議長、副議長、常任委員

長等による異例の会議が招集され、1億2千万円余の三町単独補助金の予算化が内諾されました。その主要事業は、『すぎのこ学園』『あすなろ園』の住環境を改善するため、個室と二人部屋を中心とした新施設として移転改築すること、特に、『すぎのこ学園』については、法的な生活施設としての身体障害者療護施設とすること、現在の建物はグループホームとして改修整備するほか、知的障害者通所授産施設と障害児者居宅介護センター及び児童デイサービスセンターとして再編整備すること等でした。この計画に基づき、新たな施設『ひのきの杜・ひのきの杜共生』の整備を開始し、平成15年4月にオープンしました。

このような動きは近隣市町から高い評価を受け、事業展開の要請が相次ぎました。特に、旧日光市においては、市長をはじめとした行政は勿論のこと、議会、さらには事業展開中の無認可小規模作業所等からの官民挙げた動きが活発化しました。現在展開中の事業所から50キロ以上離れた地域での事業展開に不安はありましたが、旧日光市民の皆様の期待を裏切ることなどできない状況で、グループホーム整備を含めた事業進出の決断をしました。平成17年4月、知的障害者通所授産施設と児童デイサービスセンター『愛晃の杜』が日光東照宮に近い東大植物園日光分園に隣接した地にオープンしました。このような事業展開は、利用者からは勿論のこと、保護者の皆様からも高い評価を受け、当時実施された障害関係者への満足度に関するアンケート調査においても同様の結果が公表されました。

一方、『小さな施設を地域の中に』のデメリットも顕在化し、個人的には法人の業務量が多くなるとともに、移動時間も大きな問題となってきました。加えて、お付き合いも多くなり、県内の関係団体の役のほかに、平成17年6月には、全国社会福祉施設経営者協議会（現全国社会福祉法人経営者協議会）の障害者施設経営委員会の委員長を命じられました。官民挙げて介護保険制度の創設、障害者支援費制度への移行、障害者自立支援法の創設等が議論され、実行に移される中で、肩の荷が重くなる心境でした。

全国の会議を終えて北千住駅に着いたときに、特別支援学校のPTA会長から電話がありました。「理事長に話してもどうにもならないのですが・・・」の言葉に続き、障害児を持つ母親が続けてふたり自らの命を絶った、という話がありました。そして、そのうちの一人は「私達の町にすぎのこ会のようなサービスが欲しかった」と漏らしていたというのです。「私の仕事はほぼ達成した。少しはゆっくりしよう」と思っていたのですが、休ませてはくれないようです。『命がかかっている』ことを重く受け止め、特別支援学校近くに全額自己資金による放課後等健全育成事業所

の建設を開始しました。建設を終えた時に障害者自立支援法が施行され、平成18年11月に栃木市初の児童デイサービス事業所として指定を受けることができました。

この頃に出会った医師から、「多忙な岩崎さんだからこそ定期的な精密検査」を受けるよう勧められ、ドクターネットの会員となり毎年PET検査、MRI検査を含む総合検査を受診することにしました。そんなある日、消化器系に病巣が発見され、自治医大の准教授であった主治医の「小さくない難しい手術」を受けることを余儀なくされました。できる限り仕事に支障が無いように、年末の28日に手術の予約を入れ、少々無理をしたのが災いしたのか、運転中に違和感を覚え下車したところ、吐血してしまいました。このため、緊急入院となり、実質6時間以上に及ぶ2回の手術を受け、3か月の闘病生活を強いられました。

幸いだったのは、クリスマスイブの日の夜間、しかも土曜日であったにも関わらず主治医が、急変を聞きつけ病院に戻り、夜間に執刀してくれたことです。再起は不可能かと思っていましたが、運がよかった、その一言に尽きます。その後、教授に就任されましたが、10年以上過ぎた今でも継続して診察して頂いており、感謝の一言です。

闘病生活中、グループホームで生活している利用者の皆さんの老後対策について考えさせられました。自らが闘病生活を余儀なくされることで、高齢化が進み、グループホームでの生活が困難になった方々の介護をどうすればよいか、悩んだのです。介護保険制度による施設経営は厳しい時代を迎えていましたが、特別養護老人ホームの整備以外考えられない、という最終結論に至り、当時町が公募していた地域密着型特別養護老人ホーム整備に応募することにしました。

平成27年6月、2代目天台座主となられた慈覚大師円仁が修行された由緒ある寺、大慈寺近くに、デイサービス、短期入所を併設した『みすぎの郷』をオープンさせました。過疎化が進行している地域という特性から、地域の社会資源の一つとして皆さんから快く受け入れていただくことができました。



そんな最中「高齢者はユニット型の個室を利用できるのに、僕たちは障害者ゆえにそれが許されないのか」という声が届きました。そろそろ風呂敷をたたむ時期、と思っていたのですが、許してくれません。『ひのきの杜・ひのきの杜共生』の個室化に向けた検討を開始しましたが、20年も経過していない建物に対する整備費補助金など期待できるはずがありません。全くの自己資金と借入金に頼らなければならない事業に、頭を悩ませました。しかし、新たに『ひのきの杜』を新築整備し、既存建物を全面的に改修整備し、『ひのきの杜共生』とすることを決断しました。令和3年9月に新築が完了し、昨年9月に既存施設の全面改修を終えることができました。



一方、50年近くが経過する設立当初の入所更生施設、その後グループホーム、就労B型と生活介護事業所として使用している多機能型事業所『すぎのこ』の再編

整備も喫緊の課題でした。全面建て替えの方針でしたが、念のための耐震診断の結果、「全く問題なし」との結果に、方針を大転換し増改築工事とする結論に達しました。新築に比べ、様々な問題に直面し時間を要しましたが、昨年9月に着工し、本年2月に完了しました。

これで、トータルサポートシステム確立のための当面の主要課題となっていた施設整備を一応完了させることができました。50年以上の長きにわたり、これまで本会にお寄せいただいた多くの皆様の心温まるご指導、ご支援に改めて感謝し、さらに私共夫婦に生きる喜びを与えてくれた多くの障害を持つ方々に、心より厚くお礼申し上げます。『人の命と人権を護る』ため、『皆様から頂いたご恩を心に刻み、これからも生ある限りこの道を歩み続けたい』と考えている今日この頃です。



『トータルサポートシステムの構築』については、昨年（令和4年）の年末に、日本社会事業大学同窓会北海道支部の機関紙「アガペ」に掲載する最終回の内容として書かれたものです。





朝のマラソン出発
(昭和 51 年頃)



鷲巣地区夏祭り



すぎのこ学園時代の納涼祭
(ロータリークラブの皆さんがお手伝い)



やっと手に入れた初代のマイクロバス



毎年出掛けた親子旅行



11月に行う供養式の様子



心のバリアフリーイベントでの挨拶



みずほの家で職員と会食